

草加市教育委員会会議録

平成 2 9 年第 8 回定例会

平成 2 9 年草加市教育委員会第 8 回定例会

平成 2 9 年 8 月 2 4 日 (木) 午前 9 時から

教育委員会会議室 (ぶぎん草加ビル 4 階)

○ 議 題

- | | |
|-----------|---|
| 第 3 4 号議案 | 平成 2 8 年度草加市教育委員会の事務に関する点検及び評価の結果について |
| 第 3 5 号議案 | 教育に関する事務に係る議会提出議案の意見聴取について (平成 2 9 年度草加市一般会計補正予算 (第 2 号)) |
| 第 3 6 号議案 | 草加市教育委員会職員併任規則の制定について |
| 第 3 7 号議案 | 平成 3 0 年度使用小学校用及び中学校用教科用図書の採択について |
| 第 2 8 号報告 | 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について |
| 第 2 9 号報告 | 職員の人事に係る専決処理の報告について |
-

○ 出席者

教 育 長	高 木 宏 幸
教育長職務代理者	村 田 悦 一
委 員	井 出 健 治 郎
委 員	小 澤 尚 久
委 員	加 藤 由 美
委 員	宇 田 川 久 美 子

○ 説明員

教育総務部長	今 井 規 雄
教育総務部副部長	関 根 秀 一
(兼) 学務課長	
教育総務部副部長	青 木 裕
総務企画課長	伊 藤 寿 夫
指 導 課 長	本 間 錦 一

○事務局

書	記	名	倉	毅
		山	岸	亮

○傍聴人 1人

午前 9 時 開会

開会の宣言

- 高木宏幸教育長 ただ今から、平成 29 年教育委員会第 8 回定例会を開催いたします。

前回会議録の承認

- 高木宏幸教育長 事務局から前回会議録の朗読をお願いいたします。

——— 前回会議録の朗読 ———

- 高木宏幸教育長 ただ今、事務局から前回会議録の朗読がありましたが、これにつきましてご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

(「ありません」と言う者あり)

- 高木宏幸教育長 よろしければ、承認することとし、会議録への署名を行いたいと思います。

教育長・委員の署名

- 高木宏幸教育長 以上で前回会議録の承認を終了します。

議案審議

- 高木宏幸教育長 ただ今から、審議に入らせていただきます。本日は、追加案件を含めまして、議案が 4 件、報告が 2 件となっております。

なお、委員さんの中で議題以外の教育全般に係るご質疑、ご意見等がございましたら、委員会終了後に意見交換の時間を設けておりますので、よろしくお願いいたします。

第 34 号議案 平成 28 年度草加市教育委員会の事務に関する点検及び評価の結果について

- 高木宏幸教育長 初めに、第 34 号議案につきまして、総務企画課長より説明させます。
- 説明員 平成 28 年度草加市教育委員会の事務に関する点検及び評価の結果についてご説明申し上げます。

本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定により、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、教育委員会の権限に属

する事務について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、市議会へ提出するとともに、公表を行うため、今回の定例会に議案として諮るものでございます。

点検評価の対象でございますが、第二次草加市教育振興基本計画のうち、平成28年度に執行いたしました主な取組の活動内容実績でございます。また、点検評価を行うに際しましては、7月7日、14日の両日、学識経験等を有する3人の点検評価委員からご意見をいただいております。

第34号議案別紙4ページ、総合評価結果一覧がございます。この一覧についてでございますが、第二次草加市教育振興基本計画に掲げました15の施策と施策体系外事業を合わせて合計16項目につきまして、平成28年度における総合評価の結果が記載されているものでございます。この総合評価の内訳につきましては、「十分に目標が達成された」のA評価が4項目、「相当程度の目標が達成された」のB評価が12項目、「目標の達成がやや不十分であった」のC評価、「不十分であった」のD評価はございませんでした。

次に、A評価でありました4項目についてご説明を申し上げます。

初めに、施策1-5一人ひとりに応じた就学支援の充実のうち、入学準備金と奨学資金の貸付に関することでございますが、小中学校と緊密に連携し、全家庭に就学援助に係る申請書等を配付し、周知を行うとともに、援助を必要としている世帯に迅速かつ円滑に援助を行うことができたこと、また、貸付金の滞納解消に向けた取組としまして、返済者の生活状況に配慮しつつ、長期滞納者を中心に積極的に返済勧奨を行い、滞納額を約30万円減らすなど、滞納対策を進めましたことからA評価とさせていただきます。

次に、施策3-1家庭・地域の教育力の向上につきましては、全小中学校において防災教育を実施したこと、子ども避難所の保険に加入し、子ども避難所の方が安心して活動できるようになったこと、土曜日等の教育活動検討委員会において、児童生徒の教育に係る情報をまとめることができたこと、親の学習講座を実施し、92.1%の出席者から講座の内容について肯定的な回答が得られたことなどから、A評価とさせていただきます。

次に、施策3-3子ども教育の連携の推進に係る取組につきましては、幼保小中一貫教育標準カリキュラムを配付し、0歳から15年間を見通した年間指導計画の作成を支援できたこと、研究発表会の開催により、小中一貫教育の取組の成果と課題を市内外の教職員、家庭、地域の方に向けて周知することができたこと、子ども教育連携教員を配置したことで、各中学校区の効果的な乗り入れ授業を実施できたことなどから、A評価とさせていただきます。

最後に、施策4-3文化遺産の発掘・保存等の計画的継続的な取組の推進につきましては、

草加松原保存活用計画を策定し、その価値を未来に継承するための指針を示すことができたこと、歴史民俗資料館におきまして、様々な企画展や講座、講習会を開催し、目標値を上回る講座数を開設できたことなどから、A評価とさせていただきます。

ただ今申し上げましたA評価以外の施策に関しまして、その主な取組ごとの活動内容実績、評価、課題、並びに平成29年度以降の取組につきましては、施策ごとにご覧いただければと思います。説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○宇田川久美子委員 今の内容ではないのですが、差し替えていただいた10ページはどのような変更があるのでしょうか。

○説明員 平成28年度点検評価委員の意見等の項目、下から2つ目です。「自然教室は子どもたちにとって貴重な体験の場として特定の価値があると思いますが」の「が」以降について削らせていただいたものが本日お配りしたものでございます。委員さんの意見ではありますが、できるだけ簡潔にまとめさせていただいた関係でこのような形に直させていただいております。

○村田悦一教育長職務代理者 提案理由の中でも市民への説明責任を果たしていくということで、当然、市議会に提出し、議員さんにも示していくことになります。特に今回のものは四つAがありますので、できればその辺りをパンフレットなどで教育委員会としてまとめていただければと思います。この報告をホームページで示しても、市民の方はなかなかご理解や視点が定まらないと思います。現在、教育委員会ではこのような形で努力をして、子どもたちの力も伸びているということで、どのように公表していくのか決まっていればそれも含めて、お伺いしたいと思います。

○説明員 単純に4項目と、その項目数だけでなく、施策として取り組んだことなど、概要的なものも加えられるかどうか、事務局で検討のうえ、表記の仕方について、その点も加えさせていただく方向で工夫したいと思います。

○小澤尚久委員 成果指標についてですが、4年間を見通して設定していただいていると思いますが、中には十分目的を達成していて、今後についても、おおむねその方向で行くであろうという成果指標も中にはあると思います。そういった場合に、それを付け足したりだとか、差し替えたりだとか、今後、行っていくことはありますか。

○説明員 成果指標の平成31年度の目標値につきましては、第二次草加市教育振興基本計画

に基づいているので変えられませんが、年度ごとの設定につきましては、当然、見直しが可能
なところがありますので、工夫をしていきたいと思ひます。

また、評価や、次年度以降の取組においては、新たに設定していくなど、そういうところで、
取組をより分かりやすく伝えて、実際に行っていくということは可能だと思ひます。

○加藤由美委員 前回、学校の名前を入れる所と入れない所とありましたが、このような場合
は学校の名前を入れるといった、もし決まった事項があれば教えていただければと思ひます。

○説明員 原則は学校名など、個別に触れないような形をとっていきますが、当然、一定の成
果を挙げまして、特筆すべき内容であれば、できるだけ記述して挙げていくという形をとって
いければと思っておりますので、そのような観点から整理できるかと思っております。

○高木宏幸教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第34号議案につきましては、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○高木宏幸教育長 異議がないようですので、第34号議案については、可決いたします。

第35号議案 教育に関する事務に係る議会提出議案の意見聴取について(平成2
9年度草加市一般会計補正予算(第2号))

○高木宏幸教育長 次に、第35号議案につきまして、総務企画課長より説明させます。

○説明員 教育に関する事務に係る議会提出議案の意見聴取について(平成29年度草加市一
般会計補正予算(第2号))についてご説明申し上げます。

平成29年9月市議会定例会に補正予算として提出するものがこの議案でございまして、今
回、教育委員会定例会で委員の皆様の意見聴取を行うため、議案として提出させていただいて
おります。

歳出の項目から説明させていただきます。

歳出の項目につきましては7事業ございます。このうち、3項目目となりますトイレ環境改
善整備事業を除きまして、1項目目の奥日光自然の家管理運営事業を始めとする6事業につ
きましては、平成29年度当初予算におきまして、歳入に関して、公共施設等の整備に必要な資
金を積み立てる公共設備整備基金を財源として見込んでおりました。しかし、平成28年度予
算からの繰越金により、6事業につきまして、事業執行が可能となりました。このため、いず
れの事業とも基金で計上しました金額と同じ金額を一般財源に振り替えて、事業を実施するも

のでございます。また、内容、金額について変更はございません。各事業の内容につきまして
は説明の欄をご覧くださいと思います。

3 項目目のトイレ環境改善整備事業につきましては、来年度4月に、国庫補助金であります
学校施設環境改善交付金、金額にしまして1億251万8千円、この交付金が不採択となりま
したことから、この1億251万8千円を、起債として6,440万円、一般財源としまして
3,811万8千円に組替えまして、財源振替を行い、補正予算として計上させていただいて
おります。

次に、債務負担行為に係る内容についてでございます。小学校の外国語活動、中学校の英語
において必要となりますALTなどを配置する英語教育・国際理解教育推進事業につきまして、
平成29年度中に派遣契約事務手続を行うため、今回、債務負担行為として設定しているもの
でございます。具体的には平成30年度におきまして、ALTなど20人の派遣に要する費用
の合計が今回の設定額でございまして、7,022万2,545円となっております。説明は以
上でございます。

○高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいた
します。

なければ、第35号議案につきましては、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○高木宏幸教育長 異議がないようですので、第35号議案については、可決いたします。

第36号議案 草加市教育委員会職員併任規則の制定について

○高木宏幸教育長 次に、第36号議案につきまして、総務企画課長より説明させます。

○説明員 草加市教育委員会職員併任規則の制定についてでございます。

提案理由ですが、教育委員会における入札事務を行うため、体制を整備するに当たりまして、
当分の間、草加市行政組織条例に規定する総務部に属する関係職員を教育委員会の職員に併任
した上で、教育委員会の入札案件に関しまして、関係職員が従事できるようにする必要を認め
たものでございます。

併任される職員につきましては、その職員が従事する事務を行えるよう、総務部長及び総務
部副部長並びに契約課に属する職員でございまして、この職員につきましては、その職にある
間、辞令を用いることなく、教育委員会の入札に関する事務に従事させるものでございます。

施行日につきましては、公布日といたします。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○小澤尚久委員 今までは、入札に関する事務等を行う場合には手続が必要だったということですか。

○説明員 金額によって入札にかけなければいけない案件等がございますが、ただ、その場合でも急を要するとか、もしくは特命でやらなければいけないというものに関しましては入札を省いていたのですが、そういった事務手続についてできるだけ具体的に整理をし、それを規則として定めなければいけないということで、今回、議案として提出させていただきました。

○高木宏幸教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第３６号議案につきましては、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

（「はい」と言う者あり）

○高木宏幸教育長 異議がないようですので、第３６号議案については、可決といたします。

第３７号議案 平成３０年度使用小学校用及び中学校用教科用図書の採択について

○高木宏幸教育長 次に、第３７号議案について、指導課長より説明させます。

○説明員 それでは、平成３０年度使用小学校用及び中学校用教科用図書の採択についてご説明申し上げます。

本議案は義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第１４条の規定により、市立小学校及び市立中学校において使用する教科用図書を採択する必要を認めたため、今回、議案として提出させていただきました。

４５ページは、平成３０年度使用小学校用教科用図書採択に係る発行者一覧でございます。

４６ページは、平成３０年度使用中学校用教科用図書採択に係る発行者一覧でございます。

参考資料は義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律、同じく施行令となっておりますので、ご覧ください。説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○村田悦一教育長職務代理者 国語書写と理科については小学校と中学校で発行者が異なっています。当然、教育委員会が採択をしているわけですが、小中一貫教育という形でそれぞれが連携を行っていく中で、現場の先生方が、実際にその小学校、中学校の教科書を使っていて、一貫ということを意識したとき、教科書が違うことで何か困ることや、あるいは教育委員会が一貫した教育を進めていく中で不具合はありましたか。

ただ、採択のときには別に違っていても問題はないということで採択しているので、実際にこういう形で1年やってみて、何かありましたら教えてください。

○説明員 それぞれの発行者において学習の流れやまとめ方などの特徴がありますので、小中一貫という観点からしますと、同じ発行者のほうが児童生徒にとってみると戸惑いは少ないと思われるのですが、学習内容については、学習指導要領に準拠しているので、各社とも変わりはないと思います。

現場では、理科、書写ともに発行者が違う教科書を使用することに焦点を当てて話し合いをしたことはなく、特に教育委員会の方にも意見は現在のところ寄せられておりません。

また、草加市教育研究会の各部会では、やはりこれまで教科書の発行者が小中学校で違うことによって、指導上問題となるようなことが話題に上がったことはないということで、報告を受けております。

○高木宏幸教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第37号議案につきましては、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○高木宏幸教育長 異議がないようですので、第37号議案については、可決いたします。

第28号報告 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について

○高木宏幸教育長 続きまして、教育長に対する事務委任規則第2条第3項の規定に基づき、専決処理の状況を報告させていただきます。

第28号報告について、学務課長より説明させます。

○説明員 それでは、県費負担教職員の専決人事を報告させていただきます。

平成29年度7月の県費負担教職員の人事につきましてご報告申し上げます。

育児休業でございますが、小学校教諭2件ございました。取得した職員は、2人とも女性でございます。

休職延長でございますが、小学校教諭 1 件でございます。

続いて発令でございますが、代替については、中学校産休代員が 1 件、小学校育休代員が 2 件、小学校休職代員が 1 件。説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

なければ、第 28 号報告につきましては、原案どおり承認することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○高木宏幸教育長 異議がないようですので、第 28 号報告については、承認いたします。

第 29 号報告 職員の人事に係る専決処理の報告について

○高木宏幸教育長 次に、本日、追加提出いたしました第 29 号報告につきまして、総務企画課長より説明させます。

○説明員 職員の人事に係る専決処理の報告についてでございます。

この報告につきましては、平成 29 年 8 月 29 日付け及び平成 29 年 9 月 1 日付けの職員の人事について、草加市教育委員会の議決を経て決定すべきところでございますが、緊急に処理をする必要があり、かつ、草加市教育委員会を招集するいとまがないと認め、草加市教育委員会教育長に対する事務委任規則第 2 条第 2 項の規定により専決処理をしたものでございます。また、併せて、同条第 3 項に基づき報告するものでございます。

平成 29 年 8 月 29 日付け異動の職員が 2 人おり、班長としまして、八幡北小学校班長、旧所属につきましては総務企画課付調理士、草加小学校配属でございます。また、新たに調理士につきましては、総務企画課付調理士、草加小学校が 1 名でございます。旧所属につきましては、八幡北小学校班長でございます。

平成 29 年 9 月 1 日付け異動者 1 人となります。新たな所属は教育支援室主任で、旧所属が中央図書館主任でございます。説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

それでは、第 29 号報告については原案どおり承認することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○高木宏幸教育長 異議がないようですので、第２９号報告については、承認いたします。

○高木宏幸教育長 続きまして、その他の報告がございましたらお願いいたします。

○教育総務部長 特にございません。

○高木宏幸教育長 その他の報告がないようでしたら、次回の教育委員会の日程について事務局からお願いいたします。

○教育総務部長 それでは、次回の教育委員会の日程でございますが、平成２９年第９回定例会を、９月２７日水曜日、時間は午前９時から、場所は教育委員会会議室でお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

閉会の宣言

○高木宏幸教育長 それでは、以上をもちまして本日の委員会を終了いたします。

午前９時３０分 閉会